



4月号 No. 1  
令和7年4月8日  
さいたま市立三橋小学校



さいたま市 PR キャラクター

〈4月の生活目標〉  
気持ちのよい あいさつをしよう

## 令和7年度を迎えて

校長 梶山 崇

春風が心地いい季節となりました。お子様のご入学、ご進級、誠におめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。私は本校3年目となります 梶山 崇（かじやま たかし）と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、令和7年度は児童数1132名、38クラスでスタートします。年度当初の人事異動で、これまで本校の教育活動の推進に努めてきました多くの職員が転退職をし、新たな職員が着任いたしました。また、本年度も学校教育目標「よく学び、なかよく遊ぶ、心も体もたくましい三橋の子」を目指し、子ども一人ひとりのよさを伸ばし、地域から信頼される学校を目指して教職員一丸となって取り組みます。前年度までのべ3年間行われていた改築・リフレッシュ工事も終了し、きれいな校舎、広い校庭での教育活動のスタートとなります。

みなさまには今年度も本校の教育活動へのご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

### ◇学校教育目標

- よく学び、なかよく遊ぶ、心も体もたくましい三橋の子
- よく考える子（知）
- 心豊かな子（徳）
- たくましい子（体）
- かかわりを大切にする子（コミュニケーション）

### ◇年間生活目標

- 気持ちのよいあいさつをしよう
- ろうかは右側を静かに歩こう

※今年度も地域の防犯ボランティアさんに進んであいさつのできる子どもの育成に努めてまいります。ご家庭でもご指導お願いいたします。

### ◇学校経営の重点

#### 豊かな心と健やかな体の育成

- ・いじめ防止基本方針等に基づく対応
- ・教育相談部会による定期的な児童の情報共有
- ・人権教育、同和教育、特別支援教育の研修と着実な実践
- ・体力向上キャンペーンの実施（大なわ跳び等）
- ・マニュアルにもとづいた食物アレルギーの対応
- ・運動会（午前中）の開催

#### 指導力の向上と確かな学力の向上

- ・タブレット端末の活用（ドリルパーク、オクリンクの活用等）
- ・情報モラルの指導
- ・全国学力・学習状況調査の分析から読み取れる課題の解決：研究領域『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実』
- ・さいたま STEAMS 教育の実施と検証
- ・高学年での教科担任制の一部実施
- ・学年に応じた家庭学習時間（学年×10分）の定着

#### 安全指導と安全・安心な環境整備

- ・交通安全指導・防犯、防災指導の実践と地域による見守り
- ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた教室環境
- ・児童のけがの丁寧な対応
- ・Sola るーむの備品の充実並びに環境整備

#### 開かれた学校づくりの推進

- ・三橋中学校との連携を図ったコミュニティ・スクールの推進
- ・小中連携によるあいさつの推進
- ・防犯ボランティア幹事会、三橋公民館との連携

#### 働き方改革の推進

- ・スクールサポートスタッフ、理科実験支援員等との連携
- ・ICT 端末を活用した教材、事務処理の効率化
- ・カリキュラムオーバーロードへの対応

### <お知らせ>

- 教科書をお配りしましたので、「教科書配布一覧表」をもとに、すべてそろっているか、乱丁や落丁がないかご確認ください。
- 現在ご利用のタブレットですが、損傷や故障、不具合が多く見られるようになってきました。修理には、半年から1年ほど必要となり、修理中の代替え機も用意がない状況です。そのため、多少の破損・不具合であっても動作が正常であれば使っていただくことがありますのでご了承ください。

本端末のリース期間は、今年度の2月までの予定です。何卒、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い致します。

### <Canva for education の活用について>

本年度も昨年度と同様、Canva for education を授業内で活用していく予定です。Canva for education は使用するのに年齢制限のあるクラウドサービスになり、13歳未満の利用には、保護者様の同意が必要となります。つきましては、同意されないご家庭においては、各担任にご連絡いただくと幸いです。よろしくお願い致します。

### <欠席連絡・電話での連絡について>

本校では欠席連絡は、スクリーンショットを添付していただいております。詳しくは本日お配りしたお知らせをご覧ください。学校から保護者の方に返信は行いませんので、ご承知おきください。お子様が学校に登校しておらず、欠席の連絡が届いていない場合は、学校より電話連絡をいたします。

また、16時45分以降に学校からの着信履歴に気付かれた場合は、折り返しの電話連絡をしていただく必要はありません。緊急連絡の必要がある場合は、当日中に学校から再度、ご連絡いたします。

※「学校安心メール」に返信機能はありません。学校安心メールに返信をしていただいても、学校には届きませんので、ご注意ください。

### <特別支援教育就学奨励費について>

特別支援学級に在籍している児童生徒及び通級指導教室を利用している児童生徒の保護者を対象としていた特別支援教育就学奨励費の支給が、通常の学級に在籍して学校教育法施行令22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒の保護者も支給の対象となりました。これは、経済的負担を軽減するために、その世帯の収入に応じて学校での必要な経費の一部を補助するものです。該当すると思われる保護者の方は、4月11日（金）までに教頭に御連絡ください。詳細についてご案内いたします。